

午前10時00分 開 議

○委員長（薄田 智君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第2号から議第10号までの計9件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第2号 平成27年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出全般について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） おはようございます。259ページ、きのう副市長が中条病院にMRIを入れることによって、地元の方は1万円を引くんだというお話でした。それで、このところにも脳ドックの助成があるのですけれども、これも多分1万円だと思うのですが、これとダブってよろしいのかどうか伺います。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えをいたします。

基本的に中条中央病院で脳ドックを仮に受けられる方がいらっしゃるとして、その方が国保の被保険者であるか否か、それによって違いが出てくるのがまず見込まれます。基本的に国保の被保険者である方については、ほかの医療機関で受けられた方、その方と同様の助成をしていくということになるかと思えます。

ただし、脳ドックのそもそもの費用が医療機関ごとに異なっていると。一般の脳外科以外の医療機関と脳外科を専門にしている機関で異なっていたりするものですから、個々の金額について多少の差は出てくるかなというふうに考えております。しかしながら、今申し上げましたとおり、基準としては国保の被保険者の方々が条件的に差が生じないように考えてまいりたいと思っております。

なお、今現在の脳ドックに関する国保の助成は3分の2で2万3,800円を上限とした制度設計となっております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、地域の方は1万円プラス2万3,800円ということでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 地域の方が1万円プラス2万3,800円となると、地域というか、

今申し上げましたとおり、医療機関ごとに差があってはいけないので、その調整はきちんと図らせていただきたいというふうに考えております。すなわちその人たちが、中条中央病院で受けた人だけがほかで受けた人よりも率が結果として高くなるとか、そういうふうになってはいけないので、何分今年度からの話ですから、よくよく調整を図って、公平感をとってまいりたいと思います、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） もう一度確認しますが、きのうの衛生費で中条病院に対してMRIの助成を行うのだと、その際に中条病院で脳ドックを受ける地域の方は1万円下げてもらったのだということをしてたしか三宅副市長は言われたというふうに私は認識していますが、そこからまずちょっともう一度確認したいのですけれども。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 中条中央病院からの申し出によりまして、胎内市民につきましては通常の価格より1万円を引いた額でのドックを実施できるということで向こうのほうからの回答であります。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。

そうすると、行政側というよりも行政が毎年1億2,000万円でしたか、リース代払うわけだから、その分くらい、では医療機関が1万円を下げようという申し出があったということなのですね。ただ、このほかに国保に対しての脳ドックは、またそれとは別にこのとおりやりますというふうに、では理解いたしていいわけですね。わかりました。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） ただいま副市長が答弁申し上げましたけれども、要は丸山委員おっしゃるように、自己負担額をどうしようというところに最終的には関係してきますけれども、補助の問題ではなくて、まさに脳ドック費用、それを中条中央病院側が割り引きましょうと。先ほど私申し上げましたように、医療機関ごとに料金が異なっておりますので、そのところで差が生じてくる、低くなるということでご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今の話なのですけれども、中条病院が料金額設定を下げ、通常の国保からの脳ドック助成を受けると、実際実費で幾ら本人負担になるかというのがまだ計算されていないのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 実際に医療機関ごとに料金が異なっているということでございますので、そういう言い方が適切かどうかは別として、それぞれの方が脳ドックを受けて、私たち

のところには幾らかかりましたということが後から知らされるという制度になってございます。したがって、先ほどもここもちょっと触れたのですけれども、脳外科専門の病院とそうでないところにおいては、脳ドックの検査費用が現実には異なっております。そういうことがございますので、先ほど申し上げました費用の3分の2助成、2万3,800円助成といったところで限度額いっぱいになる方もいれば、そうではない方も現実にはいらっしゃる。普通のドックですと、大体料金は統一されているのですけれども、脳ドックはそういう特殊性があるということをご理解賜りたいと、このように思います。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） よくわからないのですけれども、そこまで市が中条病院をある意味支えて、市民病院のような側面を支えつつ、今若年性脳梗塞であるとか脳のMRIを撮ることの重要性が非常にクローズアップされているきょうこのごろですので、今度市役所がどんと中条病院にMRIを応援して、市民に対しては中条病院側が料金設定をもともと1万円下げるのだということ、大体どのぐらい払えば自分の脳は今どんな状態にあるかわかりますよという周知して、どんと受診を促進してやったほうが良いような気がするのですけれども、そういうことについて。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 総論としては、おっしゃるようにせつかくそういうふうにも入れました。地域の病院がそのように手当てしたということからいたしますと、当然何らかのPRを拡充して希望される方は脳ドック検診を受けていただくということは推奨してまいりたいと思います。

ただ、これは1つ、脳疾患もあるし、心疾患もあるし、悪性新生物もあるしという、かねて何らかの委員会のところでもご答弁申し上げたように記憶しているのですけれども、それらトータルで考えてまいりたいと。脳ドックについては、やはりなかなかこれまでの実績を見ると、大体10人いくかいかないかなのですね、年間。それはやはりまだまだ費用が物すごく高額だと。私たちが3分の2助成して、そのぐらいやっても、なおお一人の方が優に1万円超えるような負担額があったりなどしているという実態があって、そこら辺どんなふうにも総合的に、なおかつ検診拡大に努めていくか、十分検討を前向きにさせていただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じ話の水かけ論ではないのですけれども、女性は乳がん検診を物すごく一生懸命広報なりPRして、それによって命を落とす方を少なくするという方向なのですけれども、脳ドックも同じようなものだということで、せつかくわざわざ1万円下げるのだという、そのことはやはりPRしながら、促進していく方向でぜひお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長の前に三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 国保の関係だけですけれども、社保の方でも受診できますので、一応7月から新たなものに更新という予定にしておりますので、その間において市報等を通じながら、市民の方々には周知を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 259ページ、13節委託料、ジェネリック医薬品差額通知作成委託料についてですけれども、薬価の基準は上がっているわけですけれども、ジェネリックを市としては奨励しているのか、社保協会はこののを診療の際、提出させてくれということで私の名前もついていますが、市でもこういうのを発行していますか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 国保の側で、今おっしゃるようなジェネリック推奨通知という形でお知らせをして、普及啓発、そして利用拡大に努めております。現実には今現在ですけれども、効果額として算出されるところが、その結果として200万円を超えてきているということですので、なおここについても拡充を図ってまいりたいと考えております。

〔「こういうのを……」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（井畑明彦君） はい、行っております。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 256ページお願いいたします。ここで今回国保会計、前年度比4億1,100万円、11.3%増加したわけでありましてけれども、どこにどう増加したのかなというふうに見ますと、256ページ、共同事業拠出金なのであります。その中で、2項の保険財政共同安定化事業拠出金、本年度7億5,200万円、前年度3億3,800万円、4億1,300万円増加しているわけなわけですけれども、これは大体ニュアンスとしては高額な医療を皆で支え合おうということなのですから、ここにこれだけのいきなり4億円もの増額した経緯についてお伺いいたします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えをいたします。

このまず共同事業、この範囲の拡大ということについては、もちろん胎内市単独ではございませんで、新潟県の全ての市町村が共同で行っていきましょうということでこのような制度移行に至ったということをごさいますして、意図するところとはにかく医療費が年々増嵩しているというだけではなくて、高額医療等も含めてかなり年度によって、特に国保財政に影響を与えるような大きな増減があると。したがって、ここの部分をいったん国保連合会においてプールをして、それでこれまでは2目においては30万円を超える者だけを対象として、ちなみにでございますが、1目においては80万円を超える者、予算説明でも申し上げましたとおり、全ての部分、すなわち金額が30万円に満たない者も全部共同事業化して対応してまいりましょうというような合意形成が図られて、27年度から共同事業化に組み込んでいくという現実に至っているという流れ

でございます。

そして、この部分が委員おっしゃるとおり、かなりの増額になって、これまでに比して4億円以上の増額となっているのですが、これが非常に厄介な仕組みでございまして、給付費全体はこの部分も含んでいるのですけれども、各団体から全部拠出をして、そしてその実績に応じて平均化をして、それで反対の連合会から調整をした、再計算をした、平均化した金額を市町村に交付するというような流れをとって進んでいこうと。言ってみれば、ここの部分を保険者は市町村なのですけれども、連合会といいましょうか、統合された全ての県全体の保険者に疑似的に運用を行ってもらおうような、そういう制度設計でございます。非常に複雑で恐縮でございますが、そのような制度でございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 目指す方向としては、例えば今、後期高齢者医療、県一つにやっていますよね。そういった方向に行く一つの足がかり的な考えなのですか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） ご指摘のとおりでございます。国の中では、現在国保の保険者が全国の市町村でございますけれども、それを保険者を県に移行していきましょと、そのような流れの中で考えられている運用でございます。これが今後どのようなになるのか、なかなか国のほうは財政的な責任だけ県ということにしましょかという、非常に後ろ向きの議論も実は出ていて、我々も非常に不安な部分があるのですけれども、しかし言われるとおり、方向性としてはそのようなことを試行して制度を始めたということでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） さっきのMRIの続きなのですけれども、ちょっとまだわからないのだけれども、要は1万円低くてもいいのだけれども、実際に、では受ける人というのは窓口で何ぼ払うかというのが一番気になるころなのです。通常医療機関によっていろいろ違うというのだけれども、医療機関によってはオプションでやるものとか、あるいはキャッシュバックで通常のドックで4,000円ぐらい現金で返ってくるとか、そういう医療機関もいろいろあると思うのだけれども、例えば中条病院でやるときに、実際窓口で何ぼ払って、後で国保で還付されてくるのか、それがわからないのです。

さっき課長がなかなか受診される人が少ないよというのは少ないのではないの、多いのだけれども、みんな高いものだから、頭が痛いといって保険でやっているのですよ、実際。だから、逆に本当に安くなったときになれば、ちゃんとドックやると思うのですよ、脳ドック。だから、その辺が恐らく今回こういったMRIになれば受診する人が多いと思うのですよ、今までよりは。だから、実際窓口で何ぼ払えばいいのだというのがわからないと、なかなかどうなっているのだ

ろうなど、行ってみなければわからないでは、ちょっと1,000円や2,000円ではないものですから、その辺というのはまだ中央病院と話し合いというのはされていないのか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 非常にご指摘ももっともございまして、中条中央病院と、それから国保と、それから国保以外の方々含めて、よくよく検討させていただきたいと、まず冒頭申し上げたいと思います。

ちなみにということで、ここも委員おっしゃるように、では私、1万円以上は優にかかるというふうにお話先ほどさせていただいたのですが、例えば新潟脳外科病院で頭部、頸部のところで本人負担額は今現在助成額を差し引いても4万円、頭部だけの検査で2万円、これが北越病院さんと費用がそもそも1万円以上優に違っているんで、本人負担額が頭部、頸部で3万円というような、そんな違いがございまして。それがまたいろいろな医療機関ごとに隔たりがあるものから、調整が非常に難しく、皆さん、脳ドックに関しては幾らぐらいご用意くださいというのが我々伝え切れていない部分は率直にございまして。しかし、大事な総論として、先ほど森田委員からの話がありましたように、せっかく入れて、市からの公費負担をして、それで受診がなかなか変わらないというようなことであってはいけないので、であるならば、よくよく制度を調整したり、普及啓発、周知に努めたりなどは我々の側からもさせていただきたいと思っておりますので、現時点で申し上げることは、いろいろ今後進めてしかるべく受診していただきやすいような工面を施していくということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 中条病院というのは、普通の人間ドックはやらないのですよね。今回MRIを市でもってやるものだから脳ドックをやるのだと、せっかく入れるのだからという感じなのですか。というのは、それは医療機関によって、私もそうなのだけれども、普通の人間ドックと脳ドック、併用してやる医療機関もあるわけ。そうすると、脳ドックでも通常のドックとほとんど変わらないような、中のあれは違うよ。重なる部分があるので、併用してやると物すごく安いところもあるのです。だから、その辺今後例えば中条中央病院が人間ドックと絡んで脳ドックもやるというのはすばらしい病院だなというふうに思うのですけれども、この話し合いの中ではそういうことはやらないのですか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 詳細な点については、まだ話し合いはしておりません。今後普通の人間ドックも含めた形の中で、要は医師の確保の問題がございまして、その辺との兼ね合いの中で詰めさせていただきたいと思っておりますし、最終的な料金そのものについても3万円か4万円かというような話でまだ確定はしておりませんので、その辺もあわせてこれから協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 毎年秋に実施している健康調査票について、今ここで質問していいですか。

〔「いや、申しわけないですけども、国保会計そのものとしては違うと……」と呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺栄六君） ああ、そうですか。わかりました。

では、259ページの脳ドックに関連してかもしれませんけれども、人間ドックの補助金で2,400万幾らかしていますけれども、脳ドックの受診される人数どのくらいでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 人間ドックと脳ドックの人数……

○委員（渡辺栄六君） 済みません、人間ドックの。

○委員長（薄田 智君） 人間ドックの受診者をお願いします。

井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） これまでの実績等を踏まえまして、人間ドックの助成事業補助金については、対象者を950人程度と見込んでおりまして、脳ドックについては当初予算では15人程度と見込んでございます。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で議第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第2号 平成27年度胎内市国民健康保険事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第2号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第3号 平成27年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で議第3号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第3号 平成27年度胎内市後期高齢者医療特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第3号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第3号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第4号 平成27年度胎内市介護保険事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 介護保険制度というか、変わりました、ことしの8月からだと思いのですけれども、食費、居住費の補助の対象制限がされるということについて、もう少しあれば具体的に伺いたいのですけれども、どのように制限されるのかというのはこの予算上出てきますか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 委員の言われることが今の時点においては想定されるところでございますが、この当初予算編成時にはまだまだ漠とした情報でございましたので、今現在のところ、この当初予算の中でその制限分は反映しておりません。今後状況を見て補正等必要であれば、その分は対応させていただくということでご理解願いたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 8月からというふうに伝えられていますけれども、どういう状況、どのようになるのかというあたりの情報というのは入っているのですか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 現実に個々具体の中で、金額も含めてこのような制限あるいは減額、抑制といったところまでは届いておりません。十分精査をして、しかるべくその利用者の方がお困りにならないように対応させていただくということで現時点捉えておりますので、詳細なところをお伝えできずに恐縮ですが、あわせてご理解賜りたいと思います。



○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 利用料が今年年収の多い人、280万円以上の方が2割負担になりますけれども、その対象人数というのは一定程度把握していますか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 今のご指摘についても8月からの運用になるわけでございますけれども、前年度所得を確定し得る時期というのが6月時点かなというふうに捉えておりますので、2割になる方が何人いらっしゃるか、もうしばし今の所得が確定に向かっていく中でお答えできるかなと思います。今現在何人という数字がございませんので、ご容赦願いたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 利用料は新年度からではないですか、違いますか。違うのですか、2割負担になるというやつ。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 今申し上げましたように、前年度所得によって、その方の所得が確定し、利用料金も定まっていくという流れになりますので、8月からということでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 325ページ、19節とその下の7節、新発田地域広域事務組合負担金、それからあと介護認定訪問調査員賃金、これはケアマネジャーさんだと思うのですが、何人ぐらいおられるのか。

それから、認定作業において医師さんは胎内市の医師さんでやっているのか、その2点お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

職員としては、正職員1名、臨時が5名、それで医師については胎内市の先生もいらっしゃいますけれども、胎内市の医師だけではなくて、近隣市町村の医師の方も含まれております。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 328ページ、保険給付費についてお伺いしますけれども、新年度に向けますと居宅介護サービスが前年比約1億円増、地域密着型サービス給付費が1億5,800万円、かわって施設介護サービス給付費が約1億円強減っているということは、そういった形に患者の方がスライドするといいますか、そういう見方されているのかが1点と。

あと下のほうに行きまして、介護サービスのところに高額介護サービスとありますけれども、これ何を称してそう言うのか、ちょっと教えてください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） まず、1点目からお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、まず国の施策の方向づけも施設から在宅へ、そして地域密着へという大きな方向がございます。実はアンケート調査等を取りましても、住みなれた地域あるいは家庭で末永く暮らしていければというふうに希望されている被保険者あるいは家族の方が多くいらっしゃって、現実的な、例えば昨年度、一昨年度の推移を見ても、実績値としてそのような傾向にございますので、新年度予算についてもそのような反映を行わせていただいているということでございます。

それから、もう一点、ご質問頂戴しました高額介護につきましてですが、申しわけございません。金額的な意味合いで、この金額以上というようなことで、今現在データがすぐ出ませんので、後ほど補完させていただきとうございます。申しわけございません。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 327ページの1節介護保険運営協議会委員、今現在何名ぐらいで医師も含まれておりますか。これ予算審議前に審議しているはずですけども、何名ぐらいおられますか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

医師を含んで現在の数が済みません、すぐに出したいと思います。申しわけございません……お待たせをいたしました。14名でございます。医師、歯科医師を含んでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 324ページになるのかな、介護認定の関係でよく話聞くのですけれども、ケアマネジャーさんが行ってプラン作成しますね。そのときに、あまりにも調子よ過ぎて、もうばっちりお答えされて、帰った後に急にまたもとに戻ったとか、認定のハイ・アンド・ローのあれがあまりにも激し過ぎると。また再度お願いするなんていう話結構あると思うのだけれども、その辺最近の状況どうですか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 確におっしゃるように、あまり極端な、例えば要介護度が2つも3つも変わったとか、そういうケースはそんなにございませんけれども、よくよく要介護度が1、その段階が下がったけれども、しかし、いやいや、そういう判定になったけれども、認知その他も非常に進んでいて、やはりまれでございますけれども、再審査に付さなければいけないというようなケースがございます。数字的なものまで捉えていなくて恐縮ですけども、若干そういった例はございます。それが増えている傾向にあるか、減っている傾向にあるかと問われれば、対象者が増えておりますので、そういった方々も比例的に増加傾向にあるというふうには申し上げられるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） その認定度の中で、例えば要支援の1、2とかというよりも、もう4、5となると、大体見た感じでわかると思うのだけれども、一番激しいところというのは大体どの辺ですか、きわどいところ。

それと、認定の見直しというのはあれ3カ月でしたか、6カ月でしたか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、再審査に付されるようなケースがどのあたりが多いのだということでございますけれども、確におっしゃるとおり、4、5の非常に重度の方が極めて軽いほうになるということではなくて、多くは介護でいうならば1、2レベル、まれには要介護から要支援というふうに判定される方もいらっしゃいます。

それから、判定の期間といいたしましょうか、原則として1年でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） そこなのですよ。1年というのはやはり長いのです。だから、よく3カ月までいかないにしても、半年で1回見直しというか、よくなるケースというのはあまりないと思うのだけれども、だから日がわりみたいなのも結構話聞くわけ。だから、そういう面でやはりこれは見直しのあれというのは決まり事だから、要望というのは例えば半年にしてくれないかとか、そういうあれないものですか、そういう検討はないのだろうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） おっしゃるとおり、制度の中で行われているということと、物理的な判定に要するマンパワー、その他含めて、今現在は1年が原則になっていて、ただしもちろん生身の人間でいらっしゃるわけですから、特に認知とかになったときには判定が非常に難しく、これはご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、専門家が見ても、いや認知症ではないですといったところが、いや、明らかな認知症であったり、そういった難しいところがございまして、いわゆる激変等があるとか、明らかに違うとか、そういうことがあれば、先ほど再審査のところでも触れましたような部分で弾力的に運用できる部分があればしてまいりたいと、そこまでしか残念ながらお答えできない実情でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺さん、いいですか。

○委員（渡辺宏行君） しょうがないね。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） また、人的な質問で申しわけないのですが、もし捉えているのであれば教えてほしいのですが、胎内市の認知症だという方の人数、また施設入所して介護されている方のトータル人数と居宅介護をされている方の人数というのははっきりわかるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えをいたします。

まず、認知症の数からお伝え申し上げますが、認知症の数は1,700人程度ということでございます。

それから、介護者の中で在宅介護の方と、それから施設介護の方という人数で見ますと、おおむね50%程度の中で在宅の方と、それから施設の方というような割合になるかと思われま

〔「頭数、施設とその人数……」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（井畑明彦君） 申しわけない……

〔「認知じゃなくても」と呼ぶ者あり〕

○市民生活課長（井畑明彦君） 私どもがこれもどこかでお話し申し上げたかもしれないのですが、要支援、要介護の方々の数と認知症の方々の数がほとんど同じなのです。その中で、では今申し上げましたのは介護を受けている方々がどのぐらいの割合でしょうか。しかし、その中で認知の方はどのぐらいでしょうかといったところは、認知であっても介護でない方は少ないのですけれども、明らかにいらっしゃるので、重なり合う部分が非常に大きいのですけれども、認知であっても要支援、要介護ではない方はいらっしゃいますので、そのあたりご理解賜りたいと思います。

それと、もう一点、ちょっと補足というか、先ほどの渡辺委員のところ、私原則として1年というふうに申し上げて、明らかに客観的に状態が変わって、どうしても申請したいのだというようなケースがあったときには、現在でも場合によっては申請をして区分変更している例があるということでございましたので、ご理解賜りとうございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員、いいですか。

はい、どうぞ。

○委員（森田幸衛君） 認知症、認知予防の事業をこれからどんどん進めるのだという方向なのですけれども、その効果というか、どのぐらいのものなのでしょう。実際効果が明らかにあるのだというふうに検証されているのか、それともやらないよりはやったほうが良いからやっているのかとか、具体的にもし非常にいいことで、やればやるほど認知症にならないでできるのだというふうなことについて、もしおわかりでしたら。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 認知症の予防といいたまいますか、ケアと申しますか、介護は総じてそうなのですけれども、1次予防、2次予防等あって、全く健常な状態から認知症を予防したいということもございまして、それは運動であったり、脳のトレーニングであったりなどしますし、それなりの効果は確実にあります。しかし、認知症になって、それが何らかの2次予防的なものであるとか、ケアをしてかなり目に見えて改善が図られていくということは正直なか

なか難しい。どちらかというところ、進行をおくらせるといったところがメインになってくるというふうに一般的に言われておりますし、現実もそのような傾向が強かろうと。もちろん中にはそれが功を奏して、非常に元気になられたというケースもなくはないということで捉えてございます。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で議第4号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。

〔「委員長、済みません。申しわけございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 先ほど富樫委員のほうから高額介護についてすぐにお答えできずに大変失礼をいたしました。高額介護の捉え方は1カ月で1割の負担額が3万7,200円を超えた場合、この場合が高額介護サービス費ということになっております。所得区分ごとの負担限度額等も相違はありますけれども、大筋のところそのようにご理解賜りたいと思います。失礼をいたしました。

○委員長（薄田 智君） 富樫さん、いいですか。

○委員（富樫 誠君） はい。

○委員長（薄田 智君） お諮りします。

議第4号 平成27年度胎内市介護保険事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ただいまの委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第4号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（薄田 智君） 起立多数と認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第4号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

では、皆さんちょっと場所の入れかえをしてください。

次に、議第5号 平成27年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 371ページ、13節の委託料、全体で3,800万円予算ありますけれども、歯科診療所の患者さんが利用される年間、毎年減っているのか、増えているのか、その辺の推移をお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） ただいまのご質問でございますが、黒川診療所の歯科に関するものということでございましょうか。歯科診療に関しましての利用人数のほうの推移でございますが、平成24年度におきましては5,500人、平成25年度におきましては5,278人、26年度の見込みといたしましては5,200人という推移を見ております。よろしく願います。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 診療時間は、朝は大体決まっているのでしょうかけれども、診療時間、夕方とか何時までですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 診療時間でございますが、診療時間につきましては、朝午前8時半から12時半まで、午後につきましては2時から5時までという形でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） お勤めされている方はなかなか夕方の時間になると、もう診療時間に間に合わなくなって、ほかの診療所に関しては歯科の医師に関しては、夕方以降の仕事、勤務を終えられた方も受診されるような時間帯を設けていますけれども、そういったそれ以降の時間を診療時間に充てるということはできませんでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 診療時間でございますが、先ほどちょっと5時までと申しましたが、こちらの歯科につきましては2カ所、黒川診療所に併設している部分と分室、黒川庁舎の支所の脇にあります歯科分室という2カ所ございます。先ほど5時と申しましたのは胎内地区黒川診療所のほうが5時まで、歯科分室につきましては6時までとなっております。基本的に今ほど委員様がおっしゃいましたとおり、なかなか仕事帰り、終わってからということで、こういう時間設定ということでは十分診療体制が難しいのではないかとすることは把握しておりますけれども、実際の医療ニーズにつきまして、こっちのほうで再度調査いたしまして、調整したいと思います。よろしく願います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 申しわけございません。先ほど黒川歯科の人数を申し上げました。今ほど2カ所あると申し上げましたけれども、先ほど申し上げましたのが黒川診療所歯科分室でございますので、黒川支所の脇の利用人数でございます。

黒川診療所に併設の歯科の人数を済みません、追加させていただきたいと思います。平成24年度、1,153名、平成25年度、1,204名、平成26年度見込み900名でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） せっかく歯科診療所があるわけですので、大いに活用というか、利用していただく意味においてもやはり先ほどの話ではないですけれども、勤務終わってから診療所を利用しようと思ってもやっていないことになる、ほかの歯医者さんのほうに行ってしまうというようなことになりますので、ぜひともそういった勤労者の方にも配慮されたような診療体制を考慮していただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） ただいまのご意見を頂戴いたしまして、対応を検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 371ページの7節賃金191万5,000円、鍼灸マッサージ師賃金となっておりますが、これは僻地診療所に併設されているマッサージ師だと思いますけれども、今現在僻地診療所だけですか。前はロイヤルホテルにも常駐していましたけれども、今現在は僻地のほうだけでやっているのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 鍼灸のマッサージ師でございますが、こちらにつきましては人数としては3名で対応してございます。この施術に関しましては黒川診療所脇の保健センターの内部でやってございます。ロイヤルパークというところでは市のほうではやってございません。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 363ページに基金の繰り入れがのってあります。黒川診療所運営基金繰入金金が1,280万円で、ことし26年度が1,340万円でこの繰入金を消化すると平成27年度末で7万8,000円となるという指標を見たのですけれども、毎年1,200万円、1,300万円の繰り入れをやって会計をやっているのですが、もうその先はどういうふうを考えているのかということと、新しい医師の方を確保できて、大変喜ばしいことなのですけれども、その方の思いに寄り添った年俸額といえますか、それによって物事がなされたことについてはいいのですが、従前の方との差額というのはどのぐらいあるのか、もし差し支えなかったら教えてほしいのですけれども。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） まず、基金のほうにつきまして委員ご指摘のとおり、平成27年度の見込みといたしまして、残が7万8,000円というような状況でございます。まず、こちら年々基金を取り崩して運用しているわけでございますけれども、今年度につきましては特に診療日数が減るということもございまして、歳入のほうの減というのが大幅なものがございました。また、それに合わせまして新年度の医師の確保という形で対応をしてみたいわけでございますけれども、このまま基金がなくなってしまうという状況が続くわけでございますけれども、医師の確保によりまして、また診療体制を整えることによりまして、多くの患者さんに来ていただけるような対応を図っていきたくと考えてございまして、状況としてはそういう状況が続くということとはご理解いただきたいと思います。

医師の報酬ということでございますけれども、浅田医師に対しまして来年度、新年度の医師ということでの差額ということでございますが、いろんな手当等含めまして約200万円くらいというふうに想定してございます。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 新しい先生が来て、どんどんともうはやって喜ばしいことになったとしても、はやればやるほど会計がよくなって、基金の崩していたのが必要なくなるぐらいのパフォーマンスなんてあるのでしょうか。だとしても、それはないとしても、それ別にいい悪いではなくて、一般会計から繰り入れしてでも、ここは断固として存続していくのだという方針なのか、その点を教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） まず、この厳しい状況ということなのですが、受診体制が整い、診療患者数が増えてということになった場合に、長期、時間はかかりますけれども、7年先ぐらいには黒字に転換できるのではないかという見込みを持ってございますが、あそのまずは黒川地区の地域医療を守るということで、一般会計繰り入れという形を生じるかと思っておりますけれども、存続につきまして全力を挙げていきたいと考えてございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 369ページの13節委託料、個人被曝線量測定委託料、あと371ページにも同じく13節、個人被曝線量測定委託料、9万4,000円、こっちには2万1,000円上がっておりますが、これはレントゲン技師だと思うのですが、どこでこれ委託されているのですか、どこへ。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） ただいまのご質問でございますが、369ページ、個人被曝線量測定委託料、371という2カ所出てございます。こちらはまず内科と歯科ということでございまして、医師の方が被曝に関する被曝量の調査を委託するという部分でございます。今委託先と



いうことにつきましては、ちょっと把握できておりませんので、申しわけございません。お願いします。

○委員長（薄田 智君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 黒川診療所の前にある今保健施設として使われています昔の授産施設、あの建物はたしか昭和40年代だったでしょうか、大変老朽化しています。それをなるべく早く撤去して、あそこを駐車場に活用できないのか。なぜかという、診療所は今年度は医師の変更に、浅田先生の退任によって患者が減っているということは現実でございます。それ以前には、やはりあそこは地域の高齢者が主に車で通院しているところでありまして、私も使っているのですが、駐車場が極めて不足しています。何とかそこを地域の高齢者が安心して車で診療に行けるような取り組みをぜひお願いしたいと思います。最近も話したのですが、あそこの保健センターとしてはレントゲン検診とか、そういうものに使っていることは存じていますが、そういうのは隣にこ楽を使えばできるのではないかと考えておりますが、そうすることによって、栗木野荘の出入りがさらによく、また一番重要な診療に通う人の大変利便性が高まると、その辺を含めて今後の新任の医師が自信を持って採算にも寄与できる形の、やはりそういう条件整備をするのが市としての責任だと思うのですが、その辺の考えはあるのかないのか伺います。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康福祉課長。

○健康福祉課長（須貝敏昭君） 黒川診療所脇の保健センターでございますが、委員ご指摘のとおり、築後四十数年過ぎておりまして、老朽化ということでございます。耐震対応もできておりませんので、現状といたしまして、先ほど申し上げました鍼灸のマッサージを現在そこで内部で行っているという状況でございます。

また、診断地域の検診等、またレントゲン等につきましては、現在にこ楽ができておりまして、にこ楽のほうで実施をしている状況でございます。施設の老朽化ということで、すぐに対応するというのはなかなか財源的なこともありますので、すぐにはできないと思いますけれども、新年度の医師の体制を確保できたということに合わせまして、まずはいい形を整えつつ、いい回転ができるようにということで取り組んでいきたいと思っておりますが、施設関係の整備につきましては、また再度検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 369ページの1節の報酬なのですが、これは黒川診療所嘱託医の報酬となっておりますが、これについてはどういった先生の方なのか教えてもらえますか。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 先ほど金額も出ましたが、今ここで県立の先生なのでありますが、名前を言うと、また県の方がやかましいと思いますので、そこをちょっと控えさせていただいて、県から先生を持ってくるということでもあります。その辺はないしょにはできませんけれども、県の職

員の先生だということでありませぬ。お願いします。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） わかりました。

それで、大変細かい話しして悪いのですが、379ページの給与費の明細なのですが、これ一般職のほうを見ますと職員3名上がっていますが、今年と前年の3名は変わらないのですが、給与が450万円近くはね上がっていますが、これについての積算内訳、また教えてください。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 積算は、26年度については、医師3名で交代制ということで委託で支払っていたもの、あるいは個人でお支払いしていたものというような形になっておりますし、27年度については医師を新たに常勤という形になりましたので、その分で大きく給与費がアップしたという形になっています。医師も一般職という形で、医師職ですけれども。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で議第5号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第5号 平成27年度胎内市黒川診療所運営事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第5号は原案のとおり可決すべきと決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第5号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第5号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第6号 平成27年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為、地方債及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で議第6号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第6号 平成27年度胎内市農業集落排水事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第6号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第6号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第7号 平成27年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、債務負担行為、地方債及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願います。

榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 443ページ、委託料、量水器交換業務委託料195万5,000円上がっております。その上、メーター検針業務委託料、これも134万3,000円上がっておりますけれども、以前はこれ量水器でメーター交換は含まれていないのですか。あれ何年かに1回交換があるはずなのですけれども、その交換時期に当たっているものはないのですか、その点2点お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 量水器の交換業務委託料でございますけれども、これにつきましては8年ごとに交換というふうなことで決められております。それで、この交換につきましては、第1簡水のほうで101個、第2簡水で331個ということで口径が13ミリから50ミリのものであります。それが195万5,000円。

あとメーター検針業務委託料というのは、これは簡易水道事業の場合ですと、冬期間、12月から3月まで積雪のため検針できませんので、8カ月分の3名の検針員の方の賃金、1件当たり90円、同じ土地にあるものについては工事メーター等につきましては45円というふうな単価設定の中でやっております。メーターというのは、量水器はちょっと横文字で書いてありますが、同じメーターであります。メーターも量水器も同じでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 4月の検針から25%負担を求めるわけですがけれども、私はこの会計を見て、努力しているなというふうに思うのです。職員を減らしたり、去年は工事が多かったのですけれども、そこもいいところ終わったようで減ってきているということで、今後5月に請求ですか、引き落としされるときに、黒川地区の住民がびっくりするようなことがあったとしても、丁寧なやはり説明が必要だと思うので、その辺について説明するということについての考え方ですか、もう一度聞かせてもらいたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 確かに住民の方に周知してはきておりますけれども、今後については4月の中旬、15日号のほうの広報でそういった値上げのことについて市報で載せることとしております。

なお、当然値上げになりますと、電話等もあるかと思っておりますけれども、その辺につきましても丁寧にこういう理由でというふうなことで電話のほうの対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で議第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第7号 平成27年度胎内市簡易水道事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第7号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第7号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第8号 平成27年度胎内市観光事業特別会計予算について質疑を行います。ちょっと入れかえのため時間をください。

それでは、議第8号 平成27年度胎内市観光事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 467ページ、一番下の観光施設使用料430万円、これは何になるか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 観光施設使用料430万円であります。こちらにつきましては、樽ヶ橋遊園の中にありますバッテリーカー、ゴーカート、メリーゴーラウンドの使用料であります。バッテリーカーにつきましては5台、ゴーカートにつきましては4台ということになります。よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 増額が予定されておりますが、そういったバッテリーカーとか増設という  
か、また新たに多く入れられることを想定しているのでしょうか、お聞きします。

○委員長（薄田 智君） 昨年に比べて増額したということですね。

○委員（佐藤陽志君） はい。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、昨年の実績に基づいて入園者数で計算し  
ておりますので、増額見込みということで計上しております。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 479ページ、観光費ですけれども、27節公課費330万2,000円、この内訳ど  
うなっているか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、平成26年度の観光事業特別会計の消費税  
及び地方消費税と平成27年度の観光事業特別会計の中間納付金の分であります。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それに対しての売り上げは幾らでしょうか。300万円あるということは、  
多くの金売り上げていると思うのですけれども。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、ちょっと今は売り上げ全部はあれですけ  
れども、こちらアウレツ館、遊園全部含んだ中での……済みません……歳入の4,632万2,000円  
に対するものです。

〔「もう一度」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（丹後勝次君） 466ページ、歳入で胎内アウレツ館事業収入、樽ヶ橋遊園事業  
収入を合わせた事業収入4,632万2,000円に対する消費税・地方消費税ということであります。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 4,600万円に対する全部のやつ、わかりました。

もう一点お願いいたします。483ページのリゾート関係なのですが、11節の修繕費940万円、こ  
こはどこの予定でしょうか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、スキー場のリフト、それから圧雪車、そ  
れからロッジの修繕費であります。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 481ページの樽ヶ橋遊園費の下のほう、2、給料ですが、これ今年度から  
正職員を1人配属という形になりますでしょうか。

- 委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。
- 商工観光課長（丹後勝次君） 樽ヶ橋遊園につきましては、27年度より1人職員が増員というこ  
とであります。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。
- 委員（佐藤陽志君） 場所は道の駅かどこかに配属で、そこに常に常時いるということになりま  
すでしょうか。
- 委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。
- 商工観光課長（丹後勝次君） 一応商工観光課の職員でありますので、市役所のほうへ来ていた  
だいて、そこから遊園のほうに行って仕事をしてもらおうというふうに考えております。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。
- 委員（佐藤陽志君） あの辺一帯のことを見る方が専属にいるということは今までいなかったと  
思うので、いいことだと思うのですが、どういったことを目指して配属になったのか教えてくだ  
さい。
- 委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。
- 商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、今まで黒川村時代から長年臨時でやって  
いただいた方が3月いっぱい退職するというものでありまして、それに伴って職員の配置をし  
たいということでもあります。
- 委員長（薄田 智君） 森本委員。
- 委員（森本将司君） 479ページの8節報償費の観光案内等協力者謝礼なのですけれども、具体  
的な人数と中身、どういった活動されているのかお願いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。
- 商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、新年度から特に目指しております着地型  
観光のツアーガイド等、そういった方の採用でありまして、具体的に何にどのようなところは  
今のところはあれなのですけれども、新年度につきましては、かなり多くの着地型を予定してお  
りますので、それに対する謝礼であります。
- 委員長（薄田 智君） 森本委員。
- 委員（森本将司君） 案内というのはどういった、きのうも板額御前のアピールが少ないという  
お話もあったのですけれども、そういったことを広報していくようなことということはあったり  
するのですか。
- 委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。
- 商工観光課長（丹後勝次君） こちらに計上したものについては、着地型の観光案内する、例え  
ば乙宝寺のところを案内する、そのときにガイドしていただく方等の謝礼でありまして、一般質  
問、それからきのうの予算審議で富樫委員のほうから言われている板額御前というような方とい

いますか、そういうような意味合いとはまたちょっと違うものでありますので、よろしくお願ひ  
します。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今の続きなのだけれども、着地型の案内、どこに着地しているのですか、  
この案内人さんは。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 春ですと、チューリップフェスティバルとの絡みもありますし、  
あと4月、地本ミズバショウと乙宝寺参拝ツアー等々、あと風力発電と地本のミズバショウ観賞  
というようなツアーを計画しております。それに対して案内、説明等をしていただく方、胎内市  
に来ていただける誘客を目指すためのことでありますので……

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） これは今の課長のお話だと、イベントとかそういう客の案内人、例えば要  
は胎内を何もわからぬと、普通のツアー客なり単独で来た人たち、ちょっと案内してもらえない  
かなといったら、そういうのも対応、みんなやるのですか、個人のあれも。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 将来的にはそういうような体制をずっと今できればなと思ってお  
りますけれども、今盛んにボランティア等の方も研修とか、ほかのところに研修に行ったりして  
勉強中といいますか、そういうような部分もありますので、将来的にはそういう姿を目指したい  
と思いますが、今現在は企画しているツアーに応募された方を対象に考えております。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今のに若干つながるのでありますけれども、今地元を宣伝、アピールして  
いただくためには、やはり案内する人が必要なのですね、今言われるとおり。それがどういう形  
であろうと、仮に乙宝寺ツアーであろうと、せっかくの機会だからということで別なこともプラ  
スアルファして伝えることが可能だと思うのでありますけれども、今だんだんとこれが今度そう  
いう着地型も含めて、もう海外からもという今あれもあるのです。案内という中でも、ちょっと  
した外国の方が来たらどうするのだねと言ったら、いや、案内される方提供できますというくら  
いのスタンスをつくっておくことも必要かなと思うのですけれども、これ今すぐどうこうではな  
いのですけれども、今やはりあちこちどこでもそうですけれども、海外からもどっとどっと来て  
いるのに、胎内市どのくらい来ているかわかりませんが、これからそういう時代が来るの  
です。だから、そういった形での案内する、サポートする体制を商工観光課のほうでも考えてい  
ただきたいと思うのでありますけれども、いかがでしょう。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 今現在も何人かの方々から、私、ちょっと英語とか話すること

ができるので、もしそういう機会がありましたら、お手伝いさせていただきますよという方は何人かは把握してございます。ただ、それが全部例えばアフリカとかその辺からとなってくると、なかなか全部対応し切れない部分もありますけれども、何人かはそういう人も今のところお話しいただいておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） そういうことをやっていますよということを、まず周りから来る人に、市民もそうですけれども、わかっただけで手だてをやっていたらいいよということでもあります。

もう一つ、これは直接ここに予算的にはのっていないのでありますけれども、本来であれば胎内リゾート施設であった川合亭、ならのき庵、ほうのき庵、今、川合亭は、もう何年か前にちょっと危険だということで、ただ今あのままずっと多分されていると思うのですけれども、そろそろどうすべきか、決断といいますか、次に向かった対応をしないと、私、丸市さんの前通ると、いつも向こうの茶室のあれを思い出すのでありますけれども、その辺の考え方といいますか、方向性というのは出すべきかなと、思うのでありますけれども、いかがでしょう。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） あそこに川合亭始め、ならのき庵、ほうのき庵等ございます。それらの建物の今後の用途につきましては、27年度、建物の除却の計画等立案いたしますので、その際に取り壊しするのか、あるいは移築するのかなどということの判断をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 吉田市長にお聞きしたいのですけれども、広域的観光を推進していくということで今やっていますよね。新年度あたりは、特に具体的な観光事業というふうな感じで、こういうものを共同で広域で取り組んでいくという、そういう話し合いというのは実際やっておられるのですか。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 広域観光のことでございますが、3年前に一応阿賀北振興協議会ということで名称があったのであります。ここには県会議員あるいは市町村長、それから各市町村の議長さん等も入ってあったかと思うのであります。それが3年前ごろ、みんな全部潰しまして、それから2年間ぐらい空白であったのですが、阿賀北の首長会、いわゆる市町村長の会を立ち上げようということで、聖籠町、新発田市、阿賀町、阿賀野市、関川村、それから村上市ということで立ち上がったわけでありまして。今回で3回目になるかと思うのであります。来年も胎内市で当番回ってくるわけでありまして、いずれにしても、福祉から広域観光、それから教育の問題もそうでありまして、全体で議論する場を立ち上げましょうということで今進んできているわけでありまして。その中には、広域観光のパフレットなり、あるいは福祉のところの関係もあるか



と思うのでありますが、それらも含めての市との交流、これが必要ではないかということで、広域体制でのパンフレットも今考えているわけでありますので、もしできましたら、またきのう佐藤委員からもお話あった、やはり女性を育てるのも一つのいい機会だと思いますし、いずれにしましても、阿賀北振興の中でそういう方もだんだんと必要になってくるわけでありますので、観光面含めた中での広域行政をしっかりとやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） そこで、さっきの案内人の話に戻るのですが、実際広域で、例えば胎内市独自で単独で来たというのは、周辺というのは観光PRするというのは大体限られているのです。逆に今おっしゃったように、阿賀北一帯で観光を1日ばかりでやりたいといったときに、案内人がどれだけそれをマスターしているかということ、逆にそういう人たちも育てていかなければならないと思うのです。実際バスで来たときに、ツアーで来たときに、全体をそれこそ説明できるような、ガイドできるような、そういう人を育てていかなければならないと思うのですが、これからもまた会合というのはあると思うのですが、その辺の検討もぜひお願いしたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 今予算の審議であります。胎内市も独自のやはり観光案内も必要かと思うのでありますが、広域の部分につきましても、あるいは村上市、新発田市、阿賀野市と十分連携をとりながら、これから進めてまいりたいと思っております。

なお、食の関係につきましても足について今推進しているわけであります。いろんな面からも各市町村長とも話し合いながら協議してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 今そういう阿賀北広域観光のことを述べられましたけれども、やはり阿賀野市、新発田市、村上市に対すれば、当市は劣る面が多いわけです。それに対抗するというものを、新発田城、村上城、大きなものがきちっとあります。そして、温泉も阿賀野市、村上市、新発田市あります。やはりそれに対抗し得るものが本当に確保、これからできるのかなど。その四季四季に応じたものを対抗できるものがどのようにつくられていくのか、それちょっと心配しております。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 佐藤委員のおっしゃるとおりであります。胎内市は新発田市、村上市のはざまでありますので、私、逆に村上市、新発田市にいっぱいパンフレット出してくれと。見てくれば、はざまの胎内市にたくさん来るわけでありますので、お金使うのもいいですけども、観光客というのは、やはりあとどこの市があるのだろう、あるいはどこの村があるのだろうという考えもあるわけでありますので、その辺もやはりPRしながら、逆に私パンフレットをつくる

なんていうのではなくて、近隣の市がつくりますと、今度はどこへ行けばいいのだろうかという  
ことで胎内市の名前も挙がってくるわけであります。いろんな面で側面からの努力をしていき  
たいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 期待しておりますけれども、やはり観光すると、今ほとんどが主要道  
路、高速道路を通っていかれるわけです。今の7号線を通るといのはなかなか難しい。そ  
の中で、いかにして高速道路から地場のほうにおろしてくるか、それ魅力がなければおて  
こないわけですから、やはり何度も私も言っているのですけれども、ミズバショウのところ、  
これは本当に新発田市にも村上市にも阿賀野市にもないのです。やはりそういうものをきち  
っと広めていただきたいと思います。ぜひミズバショウのほうを何としてもやっていただき  
たいと思います。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） ミズバショウは珍しいミズバショウでありますので、やはりPRは必要か  
と思います。

また、佐藤委員さんおっしゃった、今中条インターからおりますと、だいぶスタンド潰れたの  
であります。去年あたりからまた増えてきましたので、やはり地域振興というのはいろんな面  
で皆様方からも推進していただければ、胎内市もまたすばらしく魅力ある市になるのではないか  
と思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 475ページ、雑入の件でお伺いしたいのですが、雑入の中で旅行あっせん  
収入680万何がしが入っていますが、このあっせんの方法なのですが、胎内市には恐らく市役所  
の中に旅行取扱主任ですか、そういった資格を持っておられる方がおられると思うのですが、その  
方が実際に業務の中であっせんしたものなののでしょうか、それお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 旅行あっせんにつきましては、ほとんどが職員、また議員の皆様  
方、それからあと大きい団体では住みよい郷土の皆様、それから黒川地区区長会の皆様というよ  
うなことで、それらの方々が出張、視察に行くというものの電車、航空機、それからバス、宿泊  
施設等々をご利用いただいた際にいただく取り扱い手数料ということになっております。一般と  
いうか、民間の旅行会社みたいにチラシを持ってお願いに行っているというようなところではご  
ざいませぬ。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 今お話をお聞きすると、公の団体のツアーとか、そういった部分なのです  
が、今後やはり観光客の入りが少ないとなれば、そういった部分で民間レベルとまでいきませぬ

けれども、そういったところでやはり旅行のあっせんというのを今後やはりもっと努力すべきだろうというふうな、考え持っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 確かにおっしゃられるとおりでPR不足の部分はあると思います。

それで、先ほど来話ししております、着地型ツアーということで、うちのほう、今年度のツアー、こういうようなパンフレット、それから今のところ新発田市とのあれなのですけれども、新発田市と胎内市を結んでバスですというようなツアーも企画しております。

先ほど来佐藤委員さんがおっしゃられています地本のミズバショウにつきましては、4月の3日、胎内市の風力発電見学と地本のミズバショウ観賞というツアーを計画しております。4月の5日に地本のミズバショウ観賞と乙宝寺参拝ツアーというような企画も企画しておりますので、佐藤委員さんからもぜひ参加していただきたいと思います。

新発田市の絡みでは、5月の3日、花の絨毯チューリップフェスタと豪農の館見学というふうなことで、こちらにも来てもらって、そして向こうにも行くというような、そういうようなツアーも企画しておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 内容だけちょっとお聞きしたいのですが、483ページ、下のほうの工事請負費で胎内スキー場設備改修工事の内容だけお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、佐藤委員さんもお承知のように、風倉のほうにスキーのリフトがございますけれども、そちらの変圧器の更新工事及び手数料です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） わかりました。ありがとうございます。

先ほど到着地型のツアーの話が出ておりますが、ぜひ奥胎内の自然もすばらしいので、利用していただきたいと思います。胎内市の職員の方の中には、旅行業法を持っていらっしゃる方がいて、着地型観光に関しては、ここが本拠地であれば、隣の市町村まで案内ができるということで、ロイヤルに宿泊をして、新発田市、村上市、関川村、案内ができるということです。ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますが、新発田市と一緒にやるということももう既にやっているということですが、胎内市に泊まって村上市、関川村あたりまで案内ができればと思っておりますが、ぜひご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 先ほど来市長もお話ししましたように、広域ということで村上市、関川村等とも話をしながら進めているわけですが、まだ、村上市、関川村さんとはそういうツアーというのがまだできていないような状態です。

ただ、阿賀北の食の堪能会というものが、これ毎年やっています、ことしは6月22日、新緑の温泉と食を味わう会というものを計画しております。こちらにつきましては、聖籠町、阿賀野市、新発田市というようなことで、それは毎年やっている事業であります。また、先ほど申しましたこちらにつきましては、一応春バージョンということで計画しております、奥胎内の新緑散策、新緑ブナ林満喫ツアーというのも計画してまして、秋は秋でまた紅葉のツアーというふうな部分も計画しておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今の佐藤委員の質問の中で、胎内スキー場の施設改修の中で風倉の変圧器というお話ありましたよね。それは、リフトの関係ですか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） はい、そうです。リフトを動かすためのものであります。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 私もことし頑張って、かなり多くスキー場行ったのでありますけれども、いつ行っても、1番上のリフトが動いていないのです。これ客少ないから電気代もったいないからとめているのかなと思ったのですけれども、そうではなくてこういうことだったのですか、わかりますか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） そういうことではありません。風倉も今シーズンはリフトは動いております。そんなことで、大変失礼なのですけれども、たまたま富樫さん行ったときに何かの拍子でとめていたのではないかと思いますので、またいつかというのをお聞き願えれば、スキー場のほうも確認しておりますので。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 先ほどのミズバショウの観察会というか、観光ツアー聞いたのですけれども、あそこに簡易トイレあるのですけれども、観察会するためのトイレなものだから、ふだんは鍵かかっているし、あまりいいトイレでないのです。一応ツアー組むのだったら、その辺整備をしないと、現場確認してやはり、現場整備していかないと、せっかくツアー組んでも、こんなところかと言われるので、その辺の整備もあわせて現場確認しておいてもらいたいと思いますが。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） ミズバショウについて、トイレにつきましては、リースで毎年かえております。ただ、天木委員さんおっしゃられるように、常時開放ということであればいいのでしょうかけれども、あの辺は田んぼ地帯でもありますし、新たにあそこに公衆トイレというのも経費的なものを考えれば、なかなかちょっと大変なところもありますので、トイレのリース、清掃とかその辺については、ことしも十分注意してやっていきたいと思っておりますので、よろし

くお願いします。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） お客様はやはりきれいなトイレが欲しいので、できれば簡易トイレでももうちょっといいやつを、流せるやつをしてもらえれば観光客、気持ちよくできるのではないかなと思うので、その辺改善のほどお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） ことは極力きれいな簡易トイレを借りるように手配したいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 483ページの19節、国設胎内スキー場運営協議会負担金50万円、これは毎年50万円だからわかりますけれども、こういう運営協議会あるのに、だんだん寂れていくような感じも目に受けます。それで、私も現地へ行っていろいろ施設確認してきましたら、乗馬施設、ポニー牧場、あの道路もちょっといけないな、危ないな、入れないように柵したほうがいいなと思うような感じ、あそこに畜舎あるのです。それと、また青少年の森研修館、あれは冬は胎内平の管理棟ですから、冬場閉鎖していますけれども、それと……

○委員長（薄田 智君） 榎本委員、今の部分の質問、どこの部分ですか……

○委員（榎本丈雄君） これ運営協議会なのですからけれども、その運営に当たって、こういうところも一体ですから、あそこ。

○委員長（薄田 智君） これスキー場の運営でしょう。

○委員（榎本丈雄君） 運営ですけれども……

○委員長（薄田 智君） 内容については、この予算の中身で質疑してください。

○委員（榎本丈雄君） わかりました。

では、50万円という形でやっておられますけれども、これもちょっと色づけして、もっと積極的に運営に当たっていただきたいと思うのですけれども、毎年50万円予算上げていますね、減額なしで。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） こちらにつきましては、今おっしゃられるように、スキー場の運営協議会ということで会議を開催し、その会議費等々、必要な経費についてということで予算計上させていただいておりますので、その会議の中でいろいろスキー場運営について協議しておりますので、その辺ご理解願いたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 先ほどの観光のことに戻って申しわけないのですけれども、先ほど来山方向の観光ということで結構話は出ていた、ミズバショウもありましたけれども、夏場の海水浴場

の充実といいたいでしょうか、そちらのほうは考えては。例えば浜茶屋とか、大体みんな藤塚浜とか山北方向に海水浴客行くと思うのですけれども、こっちのほうにとてもよい方法として、浜茶屋というのは考えてはいないでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） ご承知のように、村松浜にもかつては浜茶屋がございました。しかし、浜茶屋を開設する人と、それからお客様の一部等と村松浜区のほうでもいろいろなものがありまして、あれは何年の時点だったかあれですけれども、村松浜区とも相談して、浜茶屋については出店しないというふうに協議の中で今現在浜茶屋はやっていないというふうに聞いております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうしますと、海方向に関してはあまり観光としては考えていないというふうになっているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 海方向は考えていないということではありません。かつては地引き網とか、そういったものをやっていた時期もあるのですけれども、渡辺委員もご承知のように、だんだん、だんだん地引き網も引き受けてくれる方がなかなか少ないですし、また村松浜でも有志の方でやっている方にもお願いした経緯もございます。そんな中で、市からばかりでなくて、よそからも来たりしていて、日程的に調整がつかないからだめだとか、またちょっと引き手のほうで準備ができないのでだめだとかというような、そういったものもございます。これは海のほうはなかなかあれですけれども、ないというふうにおっしゃられていますけれども、B&Gのカヌーとか、その辺も含めながら、海岸、海のほうへの観光もまた企画してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 今浜茶屋の件なのですけれども、浜茶屋の申請というのは市のほうが担当しているのですか、その許可申請というのはどういう。

○委員長（薄田 智君） 丹後商工観光課長。

○商工観光課長（丹後勝次君） 浜茶屋につきましては、仮設ということで許可は県のほうで、この辺であれば地域振興局のほうで建物といいますか、については、そちらのほうでやっております。

〔「市のほうではない」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（丹後勝次君） 市ではありません。あと食品というか、調理とかその辺の関係については、保健所のほうの許認可ということになっております。

○委員長（薄田 智君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で議第8号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第8号 平成27年度胎内市観光事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第8号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第8号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

お諮りいたします。ここで昼飯のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、午後1時から再開しますので、よろしくお願ひします。

午前11時55分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○委員長（薄田 智君） では、定刻になりましたので、休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議第9号 平成27年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般及び一時借入金について質疑を行います。ご質疑願ひます。

榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 501ページの農産物加工収入でございます。ミネラル製品販売収入1億7,000万円、だいぶ高額に上げておりますけれども、これはどっこん水に委託してつくってもらって、それで市が販売しているのですか、収入だいぶ上げていますが。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） どっこん水ではありませんで、黒川の宮久にあります胎内高原ミネラルハウスの販売額です。実績でこの程度になっておりますので、1億7,000万円、これは十分やっつけていける数字であるというふうに思っています。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 話によると、どっこん水に委託というような話を聞いていますが……

○委員長（薄田 智君） どっこん水ではないと言っていますから。

- 委員（榎本丈雄君） ああ、そうですか。わかりました。
- 委員長（薄田 智君） 富樫委員。
- 委員（富樫 誠君） 512ページ、米粉製造施設運営費、前年度より5,000万円近く減っておりますけれども、これ昨年の補正でも大幅に減らしたのでありますけれども、これ実質ここで減るといことは新潟製粉そのものの運営といたしますか、営業といたしますか、それらの影響というのはどのくらいあって、今どういう状況なのか、ちょっとお聞かせください。
- 委員長（薄田 智君） 三宅副市長。
- 副市長（三宅政一君） 新潟製粉のもので、ここの売り上げ減少というものは、ここに計上のあるものは本社工場、近江新の工場の分だけでありますので、今の製造方法、要はH A C C Pに合致したものについては、第2工場のほうで全部やっておりますので、委託製粉等の関係が多いという関係上、向こうの売上高が少なくなっている。自分たちの契約米でやっているというものではなくて、あるミニマムアクセス米とかを預かって製粉して納品しているというような形のものが多くなってきておりますので、本社工場の売り上げは減ってきておりますけれども、全体としては減っているというものではありませんし、単年度的には26年度についても黒字見込みということで今後も黒字をやっていくということでありまして、3年後程度には累積赤字も解消されるというふうに思っております。
- 委員長（薄田 智君） 富樫委員。
- 委員（富樫 誠君） 今さっきここに出ているのは本社工場のあれで、第2工場とは別だということですね。そういうことで、私は米粉、新潟製粉といえば、もうあそこの工業団地の第2工場というイメージあったもので、そういうことですか。わかりました。了解です。
- 委員長（薄田 智君） 八幡委員。
- 委員（八幡元弘君） 515ページの19節負担金補助及び交付金で国産ワインコンクール参加負担金、毎年ワインで賞をもらっていると思うのですがけれども、これというのは、コンクールとかというのは1つしか出ていないものか、二、三個いろいろあって、参加している数とかその辺お願いします。
- 委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。
- 農林水産課長（阿彦和男君） コンクールの中でも品種というのがございます。例えば欧州品種とか甲州の品種ですとかございますが、私どものほうでは欧州系品種の赤という形で出させてもらっております。数としましては……
- 〔「コンクールの数」と呼ぶ者あり〕
- 農林水産課長（阿彦和男君） コンクールの数は1つです。
- 委員長（薄田 智君） 八幡委員。
- 委員（八幡元弘君） それというのは、もう日本で一つしかないコンクールということで考



えていいのですか。それとも何個かある中で適切なものに参加しているとか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 小さなものは何種類かあるかとは思いますが、国産ワインコンクールということで一番レベルの高いものということで、山梨県の国産ワインコンクールのほうに私どもは出させてもらっているということでございます。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 毎年それはどれぐらいの品種の中で、位置づけとかどれぐらいの銘柄というか、品種があって、参加している市の数なのか、ワイナリーの数なのか、その辺お願いします。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 申しわけございません。ただいまちょっと資料を持ち合わせておりませんので、再度確認させてもらってからお答えさせていただきたいと思います。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 513ページのミネラルハウスの工事費なのですが、あそこ、見学すると入口とかあっちこっち完成品の仮置きされているのですが、施設のほうからいろいろ置き場所がないという。倉庫これできたのですか、この工事費というのは中身何ですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） この施設等整備工事費は、もう既にかかなりの年数がたっておりまして、要するにミネラルの中の施設というか、設備のほうの修理入れかえ等のお金ということでございまして、倉庫とかそういう形ではございません。倉庫につきましては、昨年できていると思います。ワインのほうのところとミネラルの間のところに倉庫ができてございます。そちらをミネラルさんで活用しているということでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） それはできているということは新たに作ったのですか。どこで作ったのですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 新たにミネラルさんのほうでつくったということでもあります。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 委託先の会社でつくったということなのですか。私もよく勉強不足で申しわけないのですが、そういうのというのは、もとのほうでつくるのではないのですか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 既存建物については、市のものを採用しているという関係になります。

すので、市で維持管理計画はつくっていきますけれども、新たなものについては、その委託先の企業で行っていくというような形になっております。先ほどの新潟製粉についても第2工場については自分たちの関係で、そのほかに倉庫も新潟製粉つくってありますが、それも自分たちの資金計画の中で建設したという形になりますので、新たなものについては、その委託先企業で行うというような原則の中でやっております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） そうすると、自分のところの自助努力、販路拡大して量産をやると、それは建物の中で製造、今度は量産をやっていくと、その建物の中のあれというのはもとでやって、いっばいつくったから置き場所がないと、それはこっちの委託先のほうでつくるといことなのですか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） いっばいつくったから、倉庫が必要になったから建設したというものではなくて、トラックの輸送等の関係上もございまして、ぜひ必要だと。今現在、去年までは熱田坂の農協の倉庫も保有していたのですが、あそこであると、横持ち運賃のほうが高過ぎるというような関係上、新たなものを工場の近くにつくらさせていただきたいということで市有地をお貸ししたという形になっています。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 先ほど八幡委員さんのほうで保留させていただきましたワインコンクールのものですが、8品種類ございまして、合計で797のエントリーがございます。私どもが申し込んでおります欧州系品種の赤につきましては、162のエントリーでございます。

以上、遅くなりまして、申しわけございませんでした。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員、いいですか。

○委員（八幡元弘君） はい、いいです。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員、何かありましたか。

○委員（榎本文雄君） 511ページの雑入、地域活性化センター機器等使用者負担金とありますけれども、こっちのほうに何か農産物加工運営費、乳製品加工運営費、これはもう委託で廃止になっていますけれども、515ページです。それで、活性化センターの使用負担金というのはどういいうぐあいになっているのですか。

それと、こっちのほうに503ページ、地域産業施設敷地使用料8万7,000円、これ上がっていますけれども、これは関連しているのですか。どういいうぐあいになっているのですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、先般一般会計のほうでもご説明させていただきましたが、

514ページのほうで事業でバツついておりますのは、これあくまでも事業ということで、昨年度から一般会計のほうの委託だけでございますので、移行したので、27年度なしということでバツになってございます。

511ページの活性化センター機器等使用料でございますけれども、活性化センターにおきます機器、要するに複写機、電話機等のリースの部分について応分の負担をしていただいて、民間事業者のほうからいただいているということでございます。

また、503ページの敷地使用料につきましては、東北電力さんの電柱ですとかNTTさんの電柱、また自動販売機の設置に伴う電気料等をいただいているというものでございます。

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないので、以上で議第9号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第9号 平成27年度胎内市地域産業振興事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第9号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第9号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第10号 平成27年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

小野委員。

○委員（小野徳重君） 543ページの13節の委託料のところ、ここで上下水道課のような水道施設のように施設維持管理費の委託料が計上されていませんが、これについては黒川支所配属の職員で当然維持管理を行っていると思うのですが、何人体制で行っているのか、そしてまた職員には当然専門的知識が必要と思われませんが、その辺はどうなっているのかお願いします。

○委員長（薄田 智君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野晋平君） まず、給料を見ている職員は2名でございます、10カ月分と6カ月分。あと時間外の対応につきましては、当番制で1週間交代でかわりばんこにやっていると。そ

のほかに電気主任技術者の方に専門的な知識を持った方がおられまして、その方にも時間外対応していただいております。最近はあまり故障は出ませんが、秋口というか、冬の入り口あたり、雷が鳴ったりしますと、東北電力の停電とかにより停止する場合があります、そういう場合が緊急対応ということになります。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 538ページ、電気の雑収1億3,116万5,000円ということで、前年より低く発電、売電収入を抑えておりますが、これはどういうあれなのかということと。先般も風倉発電所のときも申しましたけれども、あそこは1キロ10円ということですが、ここはお幾らで売電しているかお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野晋平君） 去年の当初予算より少なく計上しておりますが、これは過去5年間の平均で当初予算を計上している関係で、過去5年間によって電気料が雑入を多く見込むとか、少なく見込むということで積算しております。

〔「単価は」と呼ぶ者あり〕

○黒川支所長（小野晋平君） 単価につきましては、1キロワットアワー当たり30円と、それから消費税で売電しております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 30円か。

○黒川支所長（小野晋平君） はい。

○委員（富樫 誠君） 先般風倉は10円で、これは30円で、そうすれば物すごく率のいい売電やっているということですよ。この違いというのは何ですか。

○委員長（薄田 智君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野晋平君） 原発の事故の関係で固定買い取り制度というのができまして、うちの鹿ノ俣発電所につきましては、その指定を受けることができました。それまでは8円15銭で売ってございましたけれども、その後最低で29円で買うと、そしてそれを入札にかけた結果、30円になったということでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 543ページの28節繰出金、昨日15カ所と言っておられましたが、私手にしているのは11カ所あるわけですが、今申し上げます。畜産団地、グリーンハウス、胎内フラワーパーク、鼓岡担い手センター、大長谷基幹集落センター、宮久増圧ポンプ場、川合増圧ポンプ場、黒俣増圧ポンプ場、鼓岡浄水場、鼓岡地区処理場、地域活性化センター、

そのほかにどこですか。

○委員長（薄田 智君） 小野黒川支所長。

○黒川支所長（小野晋平君） ちょっと早くて全部聞き取れなかったもので、私のほうからも全部確認しているところを述べさせてもらいたいと思います。

地域活性化センター、川合増圧ポンプ場、黒俣増圧ポンプ場、鼓岡浄水場、鼓岡地区処理場、これ集排の処理場です。黒川地区農業集落排水処理場、大長谷地区農業集落排水処理場、乙地区農業集落排水処理場、胎内アウレッツ館、黒川堆肥センター、胎内フラワーパーク、鼓岡担い手センター、大長谷基幹集落センター、農村改善改良センター、あと黒川庁舎でございます。

以上です。全部で15カ所です。

○委員長（薄田 智君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第10号 平成27年度胎内市鹿ノ俣発電所運営事業特別会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

議第10号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第10号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、16日午前10時より議第11号から議第13号までの審査を行います。

なお、採決及び委員会として付すべき意見の聴取も議案ごとに行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時20分 散会